

# BLOSSON FOOTBALL PARK (ブロッソン フットボールパーク) 利用規約

当施設では、ご利用の皆様に気持ちよくプレーしていただくとともに、事故・トラブル防止のため、下記の利用規約を定めております。コート利用時はスタッフの指示に従っていただくようお願いいたします。これらに反する行為があった場合は利用を中止していただく場合がございますので、予めご了承ください。

## 【第1章 総則】

### 第1条 (名称等)

1. 本規約の対象は、BLOSSON FOOTBALL PARK (以下「本施設」とする) と称し、「フットサルコート」「サッカーコート」「クラブハウス」で構成され、BLOSSON 株式会社 (以下「当社」とする) にて運営・管理を行う。

### 第2条 (所在地)

1. 本施設の所在地は、茨城県つくば市東光台 3-20-2 とする。

### 第3条 (対象)

1. 本規約の対象は、本施設の利用者とする。

## 【第2章 施設利用規則】

### 第4条 (利用者の責任事項)

1. 利用者は自己の責任と危険負担において本施設を利用するものとする。
2. 本施設利用時のケガ、事故、貴重品の盗難、紛失、駐車場での事故、盗難、トラブルについて本施設は責任を負わないものとする。
3. 利用者は自己の責に帰すべき事由により本施設あるいは当該第三者に対してその損害を賠償する責に任ずるものとする。

### 第5条 (利用予約)

1. 利用者は電話・HP (ホームページ) ・クラブハウス内受付にてコート予約を行うことができる。
2. コートレンタルは利用希望日の2ヵ月前 (ビジターは1ヵ月前) から、個人参加型は1ヵ月前から予約を受け付けるものとする。
3. 利用者は利用に際して、予約が完了した時点でコート利用料やキャンセル料を支払う責任を持つものとする。
4. コート利用料やキャンセル料は別途定める。

### 第6条 (サッカー・フットサルコート)

1. 本施設の利用者は、利用開始前にクラブハウスにて受付を行い、利用料金の支払いを行うものとする。

2. コート利用終了時間前にプレーを終了し、コート外への移動を完了させるものとする。
3. コートはサッカー・フットサルでの利用を目的とし、その他の目的（サッカー・フットサル以外の競技、営業行為や集会活動、撮影等）とした利用は、本施設が定める第3章イベント規則に従い、本施設へ申請するものとする。
4. コート内ではサッカーボール、フットサルボールのみ使用可能とする。
5. コート内ではサッカースパイクまたはトレーニングシューズを使用可能とし、ハイヒール等の鋭利な靴底の靴での入場、椅子等の芝生を傷める恐れのあるものの持ち込みも禁止する。
6. 防球ネットに寄りかかったり、上ったりする行為、またはネットへのキック練習は禁止とする。
7. コート内では全面禁煙とする。喫煙をする場合は指定の場所のみを利用するものとする。
8. コート内での飲食は水・お茶・スポーツドリンクを除き、禁止する。
9. コート内ではガムを噛みながらプレーすることは禁止とする。
10. 本施設での火気使用や本施設へのペットの立ち入り及び散歩、車両・自転車等の乗り入れは禁止とする。ただし、車椅子、ベビーカーやそれに準ずるものの乗り入れは可とする。
11. コートの管理上やむを得ない場合には休業日を設け、本施設は施設内及びHP(ホームページ)等にて通知するものとする。災害等やむを得ない事情による突発的な臨時休業については、この限りではない。

#### **第7条（施設全般）**

1. 施設内は禁煙とし、喫煙をする場合は指定の場所を利用するものとする。
2. 本施設へのお酒の持ち込み、飲酒、または飲酒後のプレーは禁止とする。
3. コート外でのボールの使用は禁止とする。使用を発見した場合は、利用停止を行うことができるものとする。

#### **第8条（その他の禁止事項）**

1. 以下の禁止行為を行った場合は、利用停止を行うことができるものとする。
  - ・施設内での営業行為（勧誘・販売・広告・宣伝行為等）、政治・宗教活動
  - ・更衣室以外での更衣（コート内、コート周辺、クラブハウス内等）
  - ・更衣室以外での裸（半裸含む）での歩行
  - ・大声や20：00以降のホイッスル・マイク・スピーカーなど大きな音のする道具の使用
  - ・ゴミの放置
  - ・他人に迷惑をかける行為
  - ・公序良俗に反する行為（裸でのプレーや他チームの写真撮影等）
  - ・その他、本施設からの指示の掲示等にて禁止された行為

## 第9条（その他）

1. 施設利用マナーが著しく悪いチーム（個人）、スタッフの指示に従っていただけないチーム（個人）に対しては、利用停止を行うことができるものとする。
2. 本施設を利用する者が「反社会的勢力」と関わりがあった場合には、本施設の利用停止を行うことができる。

## 【第3章 イベント規則】

### 第10条（施設の利用制限）

1. 本施設では特別行事・各種イベントを行う場合、施設の一部またはすべてを閉鎖し、その他利用を制限できるものとする。

### 第11条（利用目的）

1. 本施設が指定するイベントとは、サッカー大会・サッカー教室・フットサル大会・撮影等とする。その取り扱い判断は本施設が行うものとする。その他の催し物に関しては、本施設承認の上で行うものとする。

### 第12条（利用申請）

1. 本施設でイベントを行う場合は代表者が本施設へ申請し、当社と代表者が事前協議を行い、契約条項に合意の上で利用するものとする。なお、契約条項はその都度定め、契約を締結するものとする。

## 【第4章 その他】

### 第13条（遺失物の取り扱い）

1. 本施設において遺失物のあった場合は、拾得日から起算して翌々月末まで保管することとする。それ以後は本施設にて処分する。

### 第14条（個人情報の取り扱い）

1. 本施設は法令に遵守し、厳正に取り扱うものとする。また、本施設の利用者の個人情報は会員に有益と判断される情報をお知らせする際に使用する場合があります。

### 第15条（免責事項）

1. 本施設での天災などの不可抗力により生じた事故等について本施設は責任を負わないものとする。
2. 本施設の利用者は本規約の改定または本施設に対して異議の申し立て、権利の主張、一切の請求ができないものとする。
3. 豪雨・雷雨等で参加者の皆様の安全が確保できない可能性があり、施設側から利用中止の判断した場合、利用者はその判断に従い利用を中止するものとする。
4. 当社は本施設利用者の写真、映像などを当社のHP（ホームページ）、各広報媒体等にて使用する場合があります。

#### **第16条（改定）**

1. 本施設は、天災地変、法令の制定改廃、社会情勢、経済状況の著しい変化、会社経営上の都合、その他やむを得ない事由により、利用条件等を変更する必要があるときは、随時本規約を改定することができ、その効力はすべての利用者に及ぶものとする。

#### **第17条（附則）**

1. 当社は、本規約内に定められていない事項に関して別途規定及びそれに準ずるものを作成することができるものとする。また、本規約内に定められていない事項が生じたときには、当社と利用者が協議し、その都度円満な解決を図るものとする。

#### **第18条（施行）**

本規約は2018年1月1日より施行発効する。